

企 画 名 : 原発輸出に反対する国際キャンペーンの実施

団 体 名 : FOEJapan

1. 報告要旨

FoE Japan は、日本が原子力協定の締結を加速させているインドに焦点を当て、原発輸出に反対する国内及びに国際世論を高めていく事を目的として活動しました。主には①日印原子力協定に関連した調査、問題提起、②反対運動のネットワーク強化、国際連携、③原発輸出の安全確認のあり方に関する政策提言を行いました。

日印原子力協定に関しては、情報をまとめたファクトシートをつくり、1月にセミナーを行いました。また、FFTV(FoE とふくろうの会が主催するインターネットメディア)でも報告を行いました。日本はこれまで、NPT(核不拡散条約)に加盟していない国とは原子力協定を結んできませんでした。インドは、NPT に加盟せず核実験を行った国。核廃絶を国是とする日本にとって、インドとの原子力協定は倫理的に許される物ではなく、NPT の形骸化を招く物です。さらに、インドでは原発を巡り力強い市民運動が行われていますが、インド政府が市民運動を暴力的に弾圧しているという問題があり、そういった国に輸出することは民主主義や人権の問題からも許されません。また、インドの原子力規制委員会は IAEA から独立性が疑問視されており原発関連施設では事故が多発しています。なによりも、福島原発事故が収束していない中での原発輸出は倫理的に許されるものではありません。

11 月にはインドを訪問し、現地の活動家や研究者、ジャーナリストと意見交換を行いました。その際には、インドが抱える民主主義の問題や、原子力発電の現状、市民運動の力強さ等を見聞きました。訪問の際には、安倍首相宛の書簡を受け取り、帰国後内閣府と外務省に提出。さらに2016年3月に、インドから活動家らが来日し、セミナーを開催して、インドの生の声を伝えていただきました。

原発輸出に関しては、これまで輸出に係り輸出相手国の安全確認体制を確認する要綱が存在。原子力保安院が安全確認体制の確認を行っていましたが、保安院解体に伴い、安全確認体制が事実上存在していませんでした。2015年10月内閣府は新たな安全確認体制を閣議決定。しかし、この安全確認は条約の加盟などの有無を書類で確かめるのみで到底安全性を担保するものではありません。内閣の決定を受け、政府系銀行の JBIC と NEXI が原発指針の策定を開始。FoEをはじめとして複数の NGO や市民で、原発輸出にそもそも反対の立場ではありますが、安全を最優先とした指針を作成するよう提言書を提出。コンサルテーション会合にも参加しています。

2. 成果物

1. 【声明】 [経団連の“日インド原子力協定推進”に抗議～一部の企業の利益追求のために、核拡散リスクを無視し、日本の信用を損ねていいのか～](#) (2015.11.19)
2. 【書簡】 [～原子力ではなく、再生可能エネルギーへの協力を。核無き世界の達成を～](#)(2015.11.26)
3. 【声明】 [日印原子力協定「大筋合意」\(覚書 MoU 締結\) 報道を受けて ～世界の核不拡散体制をゆるがし、福島原発事故の痛みを忘れた 無責任な原子力協力は許されない～](#) (2015.12.12)
4. 【提言書】 [JBIC/NEXI による原発指針に関する NGO 提言書](#) (2016.1.28)
5. 「日印原子力協定に反対」東京新聞 (2015.12.13)
6. 「インドへの原発輸出は核廃絶の努力に悪影響」社会新報 (2016.12.23)
7. 「インドで「アベさん、帰れ！」」毎日新聞 (2016.1.28)
8. 【資料】 [日インド原子力協定に関するファクトシート](#)